

第198号議案 財産の取得について

目次	ページ
1 財産の取得理由	1
2 購入機器の概要	1
3 契約について	1
4 入札結果	2

教育委員会

令和2年11月

1 財産の取得理由

新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等において、家庭でICTを活用した学習を継続できるようにするため、家庭学習用通信機器（モバイルルーター）を2,621台購入により取得し、児童生徒に無償貸与するもの。

2 購入機器の概要

(1) 寸法

ア 直径 85.0ミリメートル

イ 幅 20.6ミリメートル

(2) 重量 110グラム

(3) 電源 リチウム電池

(4) 通信速度 最大150メガビット毎秒

【参考】購入機器 macaroon M1



3 契約について

地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づく制限付一般競争入札を行い、(株)データウェーブと仮契約を締結している。

4 入札結果

件名	モバイルルーター 購入		
入札日時	令和2年10月28日 午前10時45分		
入札場所	長崎市役所本館4階入札室		
納入期限	令和2年3月19日	入札方式	制限付一般競争入札
	相手方名	入札金額(円)	結果
	(株) データウェーブ	24,506,350	落札
	(株) ヨシオカ	24,663,610	
	(有) 西九州メディア	25,371,280	
	NBC情報システム(株)	—	入札不参加
	扇精光ソリューションズ(株)	—	入札不参加
	(有) 永電エンジニアリング	—	入札辞退

※1 上記金額については、消費税額及び地方消費税額は含まない。

※2 仮契約金額 26,956,985円